

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

製品名 白SE-200
作成日 2024/12/26
改訂日 2025/10/14

会社情報 会社 : サンポリマー株式会社
住所 : 〒669-5265 兵庫県朝来市和田山町筒江字中山165-50
担当部門 : 営業技術部
電話番号 : 079-674-0341
FAX番号 : 079-674-0343
緊急時の電話番号 : 079-674-1135

推奨用途 一般工業用

使用上の制限 本製品は一般工業用途向けに開発・製造されたものです。医療用その他特殊用途に使用される場合は、貴社においてその安全性を事前にご確認の上ご使用ください。

2. 危険有害性の要約

【GHS分類】

物理化学的危険性
分類基準に該当しない。

健康に対する有害性

急性毒性（経口） : 分類できない
急性毒性（経皮） : 分類できない
急性毒性（吸入:気体） : 分類できない
急性毒性（吸入:蒸気） : 分類できない
急性毒性（吸入:粉塵ミスト） : 区分に該当しない
皮膚腐食性/刺激性 : 区分に該当しない
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 : 区分2
呼吸器感作性 : 分類できない
皮膚感作性 : 区分に該当しない
生殖細胞変異原性 : 区分に該当しない
発がん性 : 区分1A
生殖毒性 : 区分に該当しない
授乳への影響 : 分類できない
特定標的臓器毒性(単回ばく露) : 区分2(呼吸器系、全身毒性)
特定標的臓器毒性(反復ばく露) : 区分2(呼吸器系、腎臓、免疫系)
吸引性呼吸器有害性 : 分類できない

環境に対する有害性

水生環境有害性 短期（急性） : 区分2
水生環境有害性 長期（慢性） : 区分2
オゾン層への有害性 : 分類できない

【GHSラベル要素】
絵表示



- 注意喚起語 : 危険
- 危険有害性情報 : 強い眼刺激(H319)
- : 発がんのおそれ(H350)
- : 臓器の障害のおそれ (呼吸器系、全身毒性)(H371)
- : 長期にわたる、または反復ばく露による臓器の障害のおそれ (呼吸器系、腎臓、免疫系)(H373)
- : 長期継続的影響により水生生物に毒性(H411)

注意書き

- 安全対策 : 使用前に取扱説明書を入手すること。(P201)
- : 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。(P202)
- : 粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。(P260)
- : 取扱後は所管官庁が指定する体の部位をよく洗うこと。(P264)
- : この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。(P270)
- : 環境への放出を避けること。(P273)
- : 保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。(P280)
- 応急措置 : 気分が悪い時は、医師の診察/手当を受けること。(P314)
- : 漏出物を回収すること。(P391)
- : 眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338)
- : ばく露またはばく露の懸念がある場合：医師に連絡する事。(P308+P311)
- : ばく露またはばく露の懸念がある場合：医師の診察/手当てを受けること。(P308+P313)
- : 眼の刺激が続く場合：医師の診察/手当てを受けること。(P337+P313)
- 保管 : 施錠して保管すること。(P405)
- 廃棄 : 内容物／容器を国際/国/都道府県/市町村の規則に従って産業廃棄物として廃棄すること。(P501)

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別 : 混合物

成分名	含有率(%)	CAS RN®	化審法
二酸化チタン	5-10	13463-67-7	5-5225, 1-558
二酸化ケイ素	5-10	7631-86-9	1-548
水素処理重パラフィン系石油留分	5-10	64742-54-7	-
鉱油	5-10	非開示	-
非晶質沈降シリカ	1-5	112926-00-8	-
酸化亜鉛	1-5	1314-13-2	1-561
2，6－ジ－tert－ブチル－4－メチルフェノール	<1	128-37-0	9-1805, 3-540

4. 応急措置

吸入した場合	： 情報なし
皮膚に付着した場合	： 情報なし
眼に入った場合	： 水で数分間注意深く洗うこと。 ： 次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 ： 眼の刺激が持続する場合は、医師の診断、手当てを受けること。
飲み込んだ場合	： 直ちに医師に連絡すること。
急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状	： 生殖能又は胎児への悪影響の恐れ。
応急措置をする者の保護に必要な注意事項	： 救助者は、状況に応じて適切な眼、皮膚の保護具を着用する。
医師に対する特別な注意事項	： 患者の症状に対応した治療を行うこと。

5. 火災時の措置

適切な消火剤	： 泡消火剤、粉末消火剤、炭酸ガス、乾燥砂類
使ってはならない消火剤	： 棒状放水
特有の消火方法	： 危険でなければ火災区域から製品を移動する。 ： 製品が熱に晒されているときは、移動しない。 ： 安全に対処できるならば着火源を除去すること。
消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置	： 適切な空気呼吸器、防護服（耐熱性）を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置	： 全ての着火源を取り除く。 ： 直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。 ： 関係者以外の立入りを禁止する。 ： 密閉された場所に立入る前に換気する。
環境に対する注意事項	： 環境に放出しないこと。
封じ込め及び浄化の方法及び機材	： 不活性材料（例えば、乾燥砂又は土等）で流出物を吸収して、化学廃棄物容器に入れる。 ： 危険でなければ漏れを止める。
二次災害の防止策	： すべての着火源を速やかに取除く（近傍での喫煙、火花や火炎の禁止）。 ： 河川・下水道等に流出し、環境汚染を起こさないよう注意する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い	
技術的対策	： 『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の局所排気、全体換気を行う。
安全取扱注意事項	： 消防法の規制に従う。 ： 炎や高温のものから遠ざけること。 ： 適切な保護手袋、保護眼鏡、保護面を着用すること。 ： 眼に入れないこと。 ： 研磨・切削等の加工時に粉じんが発生するため、適切な保護具を着用し、適切な換気装置を使用すること。 ： タルク等の微粒子が塗布されている製品を使用する時は、適切な保護具を着用し、適切な換気装置を使用すること。
接触回避	： 『10. 安定性及び反応性』を参照すること。

衛生対策：この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
：取扱い後はよく手を洗うこと。

保管

安全な保管条件：消防法の規制に従う。
：換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。
：施錠して保管すること。

安全な容器包装材料：情報なし

8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度／許容濃度／濃度基準値

成分名	管理濃度	産業衛生学会	ACGIH	濃度基準値
二酸化チタン	-	0.3mg/m3	-	-
二酸化ケイ素	-	-	-	-
水素処理重パラフィン系石油留分	-	-	-	-
鉱油	-	-	-	-
非晶質沈降シリカ	-	-	-	-
酸化亜鉛	-	0.5mg/m3	-	八時間:0.1mg/m3
2, 6-ジ-tert-ブチル-4-メチルフェノール	-	-	-	八時間:10mg/m3

設備対策：作業場には適切な全体換気装置、局所排気装置を設置すること。

保護具

呼吸用保護具：適切な呼吸器保護具を着用すること。

手の保護具：適切な保護手袋を着用すること。

眼、顔面の保護具：適切な眼の保護具を着用すること。

皮膚及び身体の保護具：適切な保護衣を着用すること。

特別な注意事項：保護具は保護具点検表により、定期的に点検すること。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態：固体

色：白色

臭い：情報なし

融点／凝固点：情報なし

沸点又は初留点及び沸騰範囲：情報なし

可燃性：情報なし

爆発下限界及び爆発上限界／可燃限界：情報なし

引火点：情報なし

自然発火点：情報なし

分解温度：情報なし

pH：情報なし

動粘性率：情報なし

溶解度：情報なし

n-オクタノール／水分配係数（log 値）：情報なし

蒸気圧：情報なし

密度及び／又は相対密度：0.3g/cm3

相対ガス密度	： 情報なし
粒子特性	： 情報なし

10. 安定性及び反応性

反応性	： 通常の取扱い条件下では安定である。
化学的安定性	： 法規制に従った保管及び取扱いにおいては安定と考えられる。
危険有害反応可能性	： 通常の手扱い条件下では危険有害反応を起こさない。
避けるべき条件	： 直射日光を避け、冷暗所に保管する。
混触危険物質	： 酸化剤、還元剤等
危険有害な分解生成物	： 火災等の場合は、毒性の強い分解生成物が発生する可能性がある。 ： メチルポリシロキサンを含んでいるため、空気中で約150℃以上に加熱した場合、ホルムアルデヒドを少量生成する恐れがある。

11. 有害性情報

急性毒性（経口） 情報なし	
急性毒性（経皮） 情報なし	
急性毒性（気体） 情報なし	
急性毒性（蒸気） 情報なし	
急性毒性（粉塵ミスト） 情報なし	
皮膚腐食性／刺激性 情報なし	
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性 二酸化ケイ素	： 区分2 ウサギを用いた眼刺激性試験（OECD TG 405）において、沈降シリカ（CAS番号：112926008）適用による刺激性はみられなかったとの報告がある（SIDS（2006）、ECETOC JACC（2006））。また、形態の異なる沈降シリカ又は非結晶性シリカ（CAS番号：112945525）をウサギに適用した試験の報告が複数あり、眼刺激性はみられなかったとの報告や、軽度の結膜炎、軽度から中等度の結膜発赤、角膜混濁がみられたとの報告があるが、いずれの症状も回復性であったとの報告がある（SIDS（2006）、ECETOC JACC（2006））。以上より区分2とした。
非晶質沈降シリカ	： 区分2B ウサギを用いた眼刺激性試験（OECD TG 405）において、沈降シリカ（Sident9）を適用した結果、軽度の結膜発赤がみられたが回復性を示したとの報告がある（SIDS（2006）、ECETOC JACC（2006））。また、沈降シリカをウサギに適用した試験の報告が複数あり、眼刺激性はみられなかったとの報告や、軽度の結膜刺激がみられたが回復したとの報告がある（SIDS（2006））。以上から、区分2Bとした。
呼吸器感作性 情報なし	
皮膚感作性 情報なし	
生殖細胞変異原性 情報なし	

発がん性

二酸化チタン

： 区分2 欧州での大規模コホート研究において、本物質への職業ばく露により肺がんのリスクの軽度増加が示唆されたが、ばく露群において用量反応関係がみられなかった、その他、北米でのコホート研究及び症例対照研究では本物質ばく露と発がんとの関連性は示されず、ヒトでの発がん性の証拠は限定的とされた (IARC 93 (2010))。実験動物ではラットに2年間吸入ばく露した1つの試験において、高濃度群 (250 mg/m³) で肺の腺腫及び扁平上皮がんの頻度の増加がみられた (IARC 93 (2010)、SIDS (2015))。また、本物質の超微細粒子 (P25) をラットに2年間吸入ばく露した試験でも、ばく露群では肺腫瘍 (良性扁平上皮腫瘍、扁平上皮がん、腺腫、腺がん) の発生頻度の増加 (32/100 vs 対照群1/271) がみられたが、マウスの試験では腫瘍発生の増加がみられなかった (IARC 93 (2010))。この他、酸化チタンをラットに気管内注入した試験で良性及び悪性の肺腫瘍の頻度増加が認められた。他方、ラット、マウスに経口、皮下、腹腔内投与したいずれの試験においても、腫瘍の増加はみられなかった (IARC 93 (2010))。以上より、IARCは実験動物では発がん性の十分な証拠があるとして、グループ2Bに分類した (IARC 93 (2010))。この他、日本産業衛生学会が暫定的分類として第2群Bに分類している (許容濃度の勧告 (2015))。よって、本項は区分2とした。

二酸化ケイ素

： 区分1A 本CAS番号が示す物質群はシリカ (SiO₂) で、シリカの全形態が包含される (ECETOC JACC No. 51 (2006))。すなわち、本物質群には結晶質シリカが含まれ、その発がん性分類結果が適用可能と考えられることから、本項は区分1Aとした。

生殖毒性／授乳への影響

酸化亜鉛

： 区分2 ラットを用いた交配21日前から妊娠15日までの混餌投与により0.4%の濃度で全胎児の吸収 (NITE (2008)、EURAR (2004))、及びラットの妊娠0日から14日までの混餌投与により、2000 ppm以上で死産児の発生 (NITE (2008)、EURAR (2004)) がそれぞれ報告されている。以上の毒性用量で母動物の一般毒性の発現が否定されていないので区分2とした。

2, 6-ジ-tert-ブチル-4-メチルフェノール

： 区分2 マウスに混餌投与した3世代試験では各世代ともに生殖発生毒性は認められなかったが、ラットに混餌投与した2世代試験で、F0において一般毒性がみられない用量で同腹児数の減少が認められた (SIDS (2002))。妊娠マウス及びラットへの経口投与では発生毒性は生じないが、母動物に顕著な毒性 (死亡率10%以上) がみられる用量で胎児に骨化遅延がみられたに過ぎない (SIDS (2002))。したがって、本物質は発生毒性を生じないと考えられた。生殖能に対する影響については、ラットで認められたもののマウスでは認められていないことから、区分2とした。なお、ラットの2世代試験のデータについて、旧分類ではList 3の情報源を基にデータを採用し分類に用いたが、今回の分類にはSIDSのデータを採用し、最新ガイダンスにより分類したため分類結果が変わった。また、旧分類の分類根拠とされている無眼球症、小眼球症についての記載は、IARC 40 (1986) において否定されているため削除した。

特定標的臓器毒性 (単回ばく露)

二酸化ケイ素

： 区分3 (気道刺激性) シリカゲル (CAS番号: 112926008) は気道刺激性があるとの報告 (SIDS (2006)、ECETOC JACC (2006)) から、区分3 (気道刺激性) とした。

非晶質沈降シリカ

： 区分3 (気道刺激性) シリカゲル (Syloid 244) は気道刺激性があるとの報告 (SIDS (2006)、ECETOC JACC (2006)) から、区分3 (気道刺激性) とした。

酸化亜鉛

：区分1(呼吸器系、全身毒性) ヒトで酸化亜鉛微粉塵の吸入による金属ヒューム熱の発症が多数報告され、咳、胸痛、悪寒、発熱、呼吸困難、筋肉痛、嘔気など呼吸器系だけでなく全身性に症状が見られている（NITE（2008）、ACGIH（2003））。金属ヒューム熱は主に呼吸器系の症状を呈することから、区分1（呼吸器、全身毒性）に分類した。

特定標的臓器毒性（反復ばく露）

二酸化チタン

：区分1(呼吸器系) ヒトに関する情報はない。
実験動物では、ラットを用いた2年間吸入毒性試験において、区分1の範囲である10 mg/m³で白血球数・好中球数の増加、肺炎、気管炎、鼻腔前半部の扁平上皮化生を伴う鼻炎の増加、ラットを用いた24ヵ月吸入毒性試験において5 mg/m³で肺の線維化、気管支肺胞洗浄液 (BALF) においての細胞学的パターンのわずかな変化、多形核白血球数のわずかな増加、マクロファージの増加、肺に関連したリンパ節の過形成が認められている (SIDS (2015))。
なお、経口経路では、ラット、マウスを用いた混餌投与による13週間あるいは103週間反復投与毒性試験において区分外に相当する用量でも影響はみられていない（環境省リスク評価第8巻 (2010)）。
したがって、区分1 (呼吸器) とした。

二酸化ケイ素

：区分1(呼吸器系、腎臓、免疫系) ヒトにおいて、石英、クリストバライトでは珪肺症が報告されている。また、実験動物においても石英、クリストバライトで線維形成性があることが報告されており、そのほか、石英では自己免疫疾患、慢性腎疾患及び無症状性の腎変性、溶融シリカで金属ヒューム熱のような回帰熱の報告がある (ACGIH (7th, 2006))。
したがって、区分1 (呼吸器、免疫系、腎臓) とした。

誤えん有害性

情報なし

12. 環境影響情報

水生環境有害性 短期（急性）

酸化亜鉛

：区分1 甲殻類（オオミジンコ）による48時間LC₅₀ = 0.098 mg Zn/L（NITE初期リスク評価書, 2008）であることから、区分1とした。

水生環境有害性 長期（慢性）

二酸化チタン

：区分4 信頼性のある慢性毒性データが得られていない。難水溶性で（水に不溶、ICSC, 2002）、急性毒性区分外ではあるが、無機化合物で環境中の挙動が不明であることから区分4とした。

酸化亜鉛

：区分1 本物質が金属化合物で水中での挙動が不明であるため、慢性毒性データを用いた場合、藻類（*Pseudokirchneriella subcapitata*）の72時間NOEC = 24 µg Zn/L (29.9 µg ZnO/L)（EURAR, 2010））であることから、区分1となる。
慢性毒性データが得られていない栄養段階に対して急性毒性データを用いた場合、本物質が金属化合物で水中での挙動が不明であり、甲殻類（オオミジンコ）の48時間LC₅₀ = 0.098 mg Zn/L（NITE初期リスク評価書, 2008）であることから、区分1となる。
以上の結果から、区分1とした。

オゾン層有害性

情報なし

生態毒性・魚毒性

情報なし

生態毒性・無脊椎動物毒性

情報なし

生態毒性・藻類毒性
情報なし

残留性・分解性
情報なし

生体蓄積性
情報なし

土壤中の移動性
情報なし

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物

- ： 関連法規ならびに地方自治体の基準に従い廃棄すること。
- ： 都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託する。
- ： 焼却する場合は、シリカの微粉が発生するので、適切な保護具を着用すること。

14. 輸送上の注意

国連番号

品名（国連輸送名）

国連分類

容器等級

海洋汚染物質

MARPOL 73/78 付属書II及びIBCコードによるばら積み輸送される液体物質

輸送又は輸送手段に関する特別の安全対策

国内規制

- ： 情報なし
- ： 情報なし
- ： 情報なし
- ： 情報なし
- ： 該当
- ： 非該当
- ： 『7. 取扱い及び保管上の注意』の記載に従うこと。
- ： 転倒・落下・損傷がないように取り扱い、荷崩れの防止を確実に行う。
- 陸上輸送： 消防法、労働安全衛生法等に定められている運送方法に従う。
- 海上輸送： 船舶安全法に定められている運送方法に従う。
- 航空輸送： 航空法に定められている運送方法に従う

15. 適用法令

消防法

化学物質把握管理促進法

毒物及び劇物取締法

労働安全衛生法

第57条 名称表示物質

第57条の2 通知対象物質

第577条の2 がん原性物質

- ： 指定可燃物(合成樹脂類-発泡させたもの) ※20m3以上の場合該当
- ： 非該当
- ： 非該当
- ： 酸化チタン（Ⅳ）
- ： 結晶質シリカ
- ： 鉱油
- ： 非晶質シリカ（シリカゲル及び沈降シリカに限る。）
- ： 酸化亜鉛
- ： 酸化チタン（Ⅳ）
- ： 結晶質シリカ
- ： 鉱油
- ： 非晶質シリカ（シリカゲル及び沈降シリカに限る。）
- ： 酸化亜鉛
- ： 2，6-ジエターシャリーブチル-4-クレゾール
- ： シリカ（結晶質、非晶質を包含した二酸化ケイ素）

第594条の2 皮膚等障害化学物質	： 非該当
特定化学物質障害予防規則	： 非該当
有機溶剤中毒予防規則	： 非該当
化学物質審査規制法	： 非該当

16. その他の情報

本SDSにおいて労働安全衛生法の通知対象物質の含有量が幅表示の場合は、営業秘密である場合を含みます。

この「安全データシート」は、当社の製品を適正にご使用頂くために必要で、注意しなければならない事項を簡潔にまとめたもので、通常の使用を対象としています。

全ての資料や文献を調査したわけではないため情報の漏れや、新しい知見の発見や従来の説の訂正により内容に変更が生じることがあります。

ここに記載された内容は当社所有の情報によるものですが、情報の完全さを保証するものではありません。

又、法令の改正及び新しい知見に基づき改訂されることがあります。

重要な決定事項にご利用される場合は、出典等を良く検討されるか、試験によって確かめられることをお勧めします。

記載内容のうち、成分及び含有量、物理化学的性質などの値は、品質保証値ではありません。